

令和3年第4回西予市決算審査特別委員会会議録

- 1. 開催日時 令和3年10月4日
- 1. 開催場所 西予市議会全員協議会室
- 1. 開 会 令和3年10月4日
午後 1時29分
- 1. 閉 会 令和3年10月4日
午後 3時 8分

1. 出席委員

- 委員長 宇都宮俊文
- 副委員長 河野 清一
- 委員 和気 数男
- 委員 宇都宮久見子
- 委員 信宮 徹也
- 委員 加藤 美香
- 委員 中村 一雅
- 委員 山本 英明
- 委員 竹崎 幸仁
- 委員 小玉 忠重
- 委員 源 正樹
- 委員 井関 陽一
- 委員 中村 敬治
- 委員 二宮 一朗
- 委員 兵頭 学
- 委員 森川 一義

1. 欠席委員

なし

1. 出席議会事務局職員

- 次長 山下みさと
- 係長 三好 祐介
- 書記 日野あかり

1. 会議に付した事件

- 1) 各分科会からの審査報告
- 2) 市への提言について
- 3) その他

1. 会議の経過 別紙のとおり

開会 午後1時29分

○河野副委員長

開会宣言を行うとともに、委員長に挨拶を促す。

○宇都宮委員長

挨拶を行う。

○河野副委員長

これから協議に移る前に注意事項を申し上げます。

発言の際は挙手の上、委員長の許可を得て発言してください。

それではこれよりの進行は委員長が行います。

○宇都宮委員長

これより本日の会議を開きます。

まず、各分科会からの審査報告についてを議題といたします。

9月22日から27日に各分科会において決算審査を行いました。先般、各分科会における審査報告について、サイドボックスに配信し、お目通しいただいていると思います。

これから各班長に審査報告を行っていただきますが、事前にお知らせしておりましたとおり、抜粋して報告とさせていただきます。

まずは総務分科会からの報告をお願いいたします。

○源総務分科会班長

それではただいまより総務分科会審査報告を行いたいと思います。

9月22日に分科会を開会し、認定第1号及び認定第2号について2件を審査し、当分科会においては認定と決定いたしました。

これよりお手元に配信の審査報告書より、経過及び意見等について、抜粋して報告します。

認定第1号において、まちづくり推進課所管分のジオパーク推進事業では、県の玄関口である空港や港へのPR活動は行わなかったのかとの質疑があり、以前は、空港や観光港などでPRを行っていたが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大等を考慮し、空港や港ではなく、松山市駅コンコースや伊予鉄道電車内ビジョン広告等を利用するなど、県内向けのPRに努めたとの答弁でした。

また、桂川溪谷や須崎海岸の災害復旧について質疑があり、桂川溪谷については、令和2年に測量会社と現地に入り、復旧に対する費用が1億円

程度になるとの試算が出た。補助金等を精査して利用できる補助金があれば復旧工事も検討していきたい。須崎海岸については、被災当初から専門家に保全の観点に立った復旧が大切だと助言いただいております、令和2年8月から、ひと月に1回程度、定期観測を実施して記録に残す作業を行っている。崩土変化や周りの状況を勘案しながら安全確保を最優先とし、現在は船を使って、会場から楽しんでいただくツアーを中心に対応したいと考えているとの答弁でした。

委員から、被災したジオサイトについて、災害教育の充実を含めた早期の復旧を行うよう意見がありました。

バス路線維持対策事業では、地域における交通弱者対策を含めた事業見直しの考えについて質疑があり、これまでも民間会社が運行しない交通空白地域で市民の生活交通としての移手段の確保を行ってきたが、人口減少が急速に進行する中で、公共交通利用者は減少の一途をたどっており、運行に係る市の支出は年々増加している状況である。現在、新たな地域公共交通計画の策定を行っており、交通事業者等との連携も図りながら、今後の計画を含めた過疎地域における公共交通の在り方を検討していきたいとの答弁でした。

デマンド乗合タクシー運行事業では、予約方法について質疑があり、乗車される前日までに電話予約していただくこととしているが、利用者から電話がしづらいなどの意見もあるため、予約方法について今後工夫していく必要があるとの答弁でした。

卯之町はちのじまちづくり推進事業では、PFI事業における予算的メリットについて質疑があり、SPCが金融機関等から資金を事前に調達し建設を行い、市はその費用を毎年割賦でSPCに委託料として支払うことで、建設費用など、市が一括で費用を持ち出す必要がないことが一つのメリットになるとの答弁でした。

また、地盤改良工事などの追加工事の費用について質疑があり、契約当初に予測されていない工事については、追加費用として認めざるを得ない。また、資材の値上がり等についても、物価のライド分について、契約変更を認めることとなっており、今後の整備事業の全体費用を確定したら、内容等について、評価監視委員会や議会で審議いただくことになるとの答弁でした。

地域発「せいの地域づくり」事業では、手上げ型交付金を利用した結果の検証について質疑があり、制度上、同事業における手上げ型交付金の交付は3回までしか行えないが、基礎型交付金に移行し、引き続き事業を行っている組織もあると聞く。現在、基礎型交付金を利用し、継続している事業の検証は行えていないが、今後、手上げ型を利用した事業が地域にどのくらい根づいているのか検証していきたいとの答弁でした。

危機管理課所管分の自主防災組織活動育成補助金事業では、事業の精査を行い、ソフト事業にも力を入れるべきではないかとの質疑があり、訓練や補助金活用のない組織へ積極的に関わるほか、地区防災計画の策定なども推進していきたいとの答弁でした。

また、地区で策定された避難所運営マニュアルの内容や周知方法について質疑があり、県のモデル事業として、野村町川東地区が避難所となる施設の利用計画や開設方法、避難所でのルールづくりなどを記載した被災避難所運営マニュアルを策定した。地区住民に対し、避難訓練にあわせて周知する予定としていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で住民参加の避難訓練が行えず、地区の方への周知には至っていないため、できるだけ早く周知したいと考えているとの答弁でした。

税務課所管分では、固定資産税の収入未済額について質疑があり、固定資産税について、建物と土地を差し押さえることは可能であるが、西予市の土地・建物は高価な評価額にはなっておらず、差押えをして競売にかけても売れる状態ではないため、差押えに至っていないとの答弁でした。

教育総務課所管分のスクールバス維持管理事業では、学校活動以外のスクールバスの利活用について質疑があり、購入から6年を超えたバスについては、スクールバス以外の目的でも使用することが可能となっており、理事者と協議した上で、使用に向けて進めていきたいとの答弁でした。

また、運転士の資格について質疑があり、全員が二種免許を持っているわけではないが、毎年安全運行するよう委託業者に指導しているとの答弁でした。

委員から、スクールバス購入の際には、車両の台数や規格の適正な配置に取り組むよう意見がありました。

学校教育課所管分のせいの西学校給食センター

運営事業では、地場産物の使用割合や目標値について質疑があり、市内産の使用割合は品目ベースで19.3%となる。食材は、キャベツ、タマネギ、ミカン、牛乳、鳥肉など多岐にわたっており、主食の米は100%西予市産で、野菜も極力西予市産を使用している。具体的な目標値は設定していないが、業者と連携し、さらに使用率を高めていく取組を進めていきたいとの答弁でした。

また、地場産の農作物に関する食育の取組について質疑があり、地場産品を活用した給食の提供のほか、給食センターの施設見学や試食会における栄養教諭の講話、給食だよりの発行などを通して、生産現場について学習し、地元の食材を身近に感じ、地域への感謝の気持ちを持たせるといった活動を行っているとの答弁でした。

以上、総務分科会審査報告といたします。

○宇都宮委員長

次に、厚生分科会の報告をお願いいたします。

○中村敬治厚生分科会班長

厚生分科会審査報告をいたします。

認定6件について、9月24日に分科会を開催し審査を行いましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

認定6件については全会一致で原案認定いたしました。

これより審査の過程において委員より出された質疑並びに部課長の答弁を抜粋して報告いたします。

認定第1号「令和2年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」人権啓発課所管分では、債権に対する不納欠損の考え方について質疑があり、債権は存在するが、法律上または事実上の理由によって徴収が不能もしくは著しく困難であると認められるときは、不納欠損処理が必要な場合と認められる。これは条例等によって認められるため、債権管理条例の制定について、債権がある各所属長と協議を行い、前向きに条例制定の話を進めるという確認をしており、債権管理条例が制定されれば、条例に基づき欠損処理を行うことが可能となるとの答弁でありました。

委員から、少しずつ滞納金額は減少しているが、10年以上状況が変わっていないため、不納欠損処理も考慮し、債権管理条例の制定を目指すよう意見がありました。

環境衛生課所管分のごみ処理事業では、資源ご

みのリサイクル方法について質疑があり、ペットボトルや容器包装プラスチックについては、焼却費用より安価な費用で、日本容器包装リサイクル協会を通じて適正に処理をしているとの答弁でありました。

委員から、プラスチック類の処理については、世界中で大きな問題となっており、現在の処理方法について国に対し自治体から問題提起を行う必要があるのではないかと意見がありました。

健康づくり推進課所管分の予防接種事業では、B類の定期予防接種率が伸びた要因について質疑があり、新型コロナウイルスの影響で感染症に対する関心が高まったことが接種率の伸びにつながったと感じているとの答弁でありました。

がん検診事業では、がん検診受診率の向上を目指した取組について質疑があり、コロナ禍の影響を受け、時間指定や会場変更など様々な工夫をしながら事業を続けたが、受診者は減少傾向である。全てを一度に変えることは難しいが、今後、受診内容を含め、抜本的な見直しの検討を行いたいとの答弁でありました。

また、胃がん検診のバリウム検査について質疑があり、胃がん検診については、国においては胃内視鏡検査も推奨しているが、医療従事者や施設整備不足等の問題から小さな市町村における集団検診での胃内視鏡検査については実施が難しい状況であるとの答弁でありました。

子育て支援課所管分の放課後児童健全育成事業では、令和2年度に新たに開設された放課後児童クラブの利用者数について質疑があり、令和2年度の利用者は5名であったが、令和3年5月時点での利用者は22名に増加しているとの答弁でありました。

長寿介護課所管分の高齢者路線バス利用補助事業では、市外へ行く場合の助成額について質疑があり、市内区間で利用料金が250円を超えている場合は、市内区間分の利用料金の半額を補助することとなるとの答弁でありました。

委員から、補助対象路線が市内を運行している公共路線バスとなっており、対象路線の利便性が伴っておらず利用しづらい状況の地域もあるため、公共交通計画の見直しを含めた事業内容の精査を行うよう意見がありました。

医療対策室所管分の巡回診療車運営事業では、惣川・遊子川地区以外の地域への巡回診療の検討

を行っているのかとの質疑に対し、昨年も同様の意見をいただいたが、医師会との調整等の問題もあり、現時点では新しい地区における巡回診療の検討は行っていない。地域からの要望等があれば、対象は無医地区に制限されているが、順次検討していきたいとの答弁でありました。

以上、厚生分科会審査報告といたします。

令和3年10月4日、西予市決算審査特別委員会厚生分科会班長中村敬治。

○宇都宮委員長

次に、産業建設分科会の報告をお願いいたします。

○小玉産業建設分科会班長

産業建設分科会審査報告。

認定5件について、9月27日に分科会を開催し、審査を行いましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

認定5件について、全会一致で原案認定いたしました。

これより審査の過程において委員より出された質疑及び部課長の答弁を抜粋して報告いたします。

認定第1号「令和2年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」経済振興課所管分のジオブランド推進事業では、ジオの至宝の認定数について質疑があり、令和2年度に、有限会社豆道楽の豆腐、株式会社ぞっこん四国の水の2品が認定され、令和2年度以前の7品と合わせて9品が認定されているとの答弁でありました。

また、オンラインによる商談会の計画について質疑があり、新型コロナウイルスの感染状況が今後どのような状況になるかわからないため、オンライン商談会の活用について協議しながら検討を行っているとの答弁でありました。

委員から、まちづくり推進課や観光物産協会などと連携し、引き続きジオブランド推進に努めるよう意見がありました。

ふるさと就業創出奨励事業では、平成28年度の事業開始から新規申請者がほぼ横ばいの状況となっており、事業継続の効果も低いと考え、令和2年度をもって当事業を廃止し、令和3年度から新たにみらい発展就業奨励金として、新制度を立ち上げたとの説明がありました。

申請者の就業先について質疑があり、奨励金の対象者は、株式会社、有限会社などの法人に就職した人に限られているとの答弁でありました。

委員から、西予市には、法人以外で働いている新卒者もいることから、みなし法人や個人事業主等で働いている方も含めた奨励金支給となるよう取組を考えるように意見がありました。

林業課所管分の有害鳥獣捕獲対策事業では、有害鳥獣捕獲隊の高齢化について質疑があり、有害鳥獣捕獲隊246人のうち、60代以上の方が7割を占めている。農業水産課が資格取得の窓口となっており、新規後継者の育成に努めているとの答弁でありました。

建設課所管分の野村地区都市再生整備計画事業では、都市再生整備計画における市道整備に関する住民周知について質疑があり、令和3年度に測量設計を行う予定であり、具体的な測量設計の成果ができてから、住民に対し周知を行うとの答弁でありました。

委員から、当計画の事業実施について、十分な周知はもちろんのこと、住民の要望をくみ取り、理解を得た上で、一緒に事業を進めるよう意見がありました。

住宅リフォーム事業では、毎年予算枠以上の申請者となっているが、補助金候補者の決定方法はどのように行っているのかとの質疑があり、まず、該当になるかどうかの事前申請書を提出していただき、補助の該当になる申請者数が補助額を超えている場合は、抽せん会において事前申請書類受付順に本抽せんを行い、若い番号から予算の範囲内で補助金交付者の数を決定するような流れになっているとの答弁でありました。

委員から、増額補正を組むぐらい市民からも人気がある事業のため、予算枠の拡大を行うよう意見がありました。

危険空家除却事業では、除却申請をした空き家で危険空家の要件を満たさない空き家について質疑があり、第三者に危害が及ぶ場所に立地しているか、建物の傾き、軒先の崩れなど部門ごとに審査を行い、合計点数が100点以上を超えないと危険空家には該当とならない。申請があった空き家について現地調査を行い、国の基準にある危険度判定をもとに点数をつけ、危険空家に該当するか判断しているとの答弁でありました。

また、西予市で把握している危険空家の数について質疑があり、531戸が危険空家として判定されているとの答弁でありました。

委員から、除却申請し危険空家として判定され

た建物でも、補助枠の関係で翌年度に持ち越され、早期に除却できない場合も見受けられるが、県に対し、補助対象予算枠のさらなる拡大を要望するよう意見がありました。

以上、産業建設分科会審査報告といたします。

○宇都宮委員長

以上で各分科会の審査報告を終了といたします。

これより各分科会審査報告について質疑を求めます。

質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○宇都宮委員長

以上で質疑を終結とさせていただきます。

それでは、これより認定第1号から認定第11号までについて1件ずつ採決を行いたいと思います。

まず、認定第1号について採決を行います。

認定第1号「令和2年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」認定される方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○宇都宮委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり認定することと決しました。

続きまして、認定第2号「令和2年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算の認定について」認定される方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○宇都宮委員長

挙手全員によって認定いたしました。

続きまして、認定第3号「令和2年度西予市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」認定される方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○宇都宮委員長

挙手全員により認定いたしました。

続きまして、認定第4号「令和2年度西予市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」認定される方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○宇都宮委員長

挙手全員により認定いたしました。

続きまして、認定第5号「令和2年度西予市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」認定される方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○宇都宮委員長

挙手全員により原案どおり認定いたしました。

認定第6号「令和2年度西予市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」認定される方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○宇都宮委員長

挙手全員により認定されました。

認定第7号「令和2年度西予市水道事業会計決算の認定について」認定される方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○宇都宮委員長

挙手全員により認定されました。

認定第8号「令和2年度西予市簡易水道事業会計決算の認定について」認定される方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○宇都宮委員長

挙手全員により認定されました。

認定第9号「令和2年度西予市公共下水道事業会計決算の認定について」認定される方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○宇都宮委員長

挙手全員により認定されました。

認定第10号「令和2年度西予市病院事業会計決算の認定について」認定される方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○宇都宮委員長

挙手全員により認定されました。

最後、認定第11号「令和2年度西予市野村介護老人保健施設事業会計決算の認定について」認定される方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○宇都宮委員長

挙手全員により認定されました。

委員会審査報告につきましては、先般8月31日に開催した決算審査特別委員会において、正副委員長及び事務局で作成することで皆さんから御承認いただいておりますので、先ほど報告いただいた各分科会からの報告書をもとに、正副委員長及び事務局で作成させていただきます。また、

作成できましたらサイドボックスに格納いたしますので、皆さん御確認をお願いいたします。

では次に、市への提言についてを議題といたします。

各分科会で上がった提言について、先般サイドボックスに配信しております。

分科会ごとに班長から提言について御報告いただき、御意見を伺う形とさせていただきます。

まずは総務分科会から説明をお願いいたします。

○源総務分科会班長

それでは総務分科会の提言を申し上げます。

総務では、4課8項目について提言が出されております。

まず、まちづくり推進課では、ジオパーク推進事業において、被災した桂川溪谷や須崎海岸などジオポイントについて、災害教育の充実を含めた早期の復旧を行うこと。

2点目に、地域発「せいよ地域づくり」事業において、手上げ型交付金事業について効果を検証し、今後の事業運営に生かすよう進めること。

3点目、バス路線維持対策事業、デマンド乗合タクシー運行事業、生活交通バス運行事業において、利用者の便宜を最大限にはかり、令和5年度からスタートする地域づくり活動センターと同様に、新たな形の公共交通の実現にあわせて地域のニーズを十分に聞き取り実施が行えるよう政策を進めること。

高校魅力化事業において、公営塾のみでなく、魅力ある高校となるよう高校と協力して事業を進めること。

危機管理課では、自主防災組織活動育成補助金事業において、組織によって温度差があるため、遅れている組織に対しての積極的支援を行い、全ての組織の平準化が図れるよう全市的に事業を進めること。

防災行政無線・情報システム整備事業において、コスモキャストについて、市民への周知を行い、利用者数を向上させること。

教育総務課では、スクールバス維持管理事業において、学校活動以外でも利用するなど、柔軟な活用ができるようスクールバスの運用を行うこと。

学校教育課では、せいよ西学校給食センター運営事業、せいよ東学校給食センター運営事業、三瓶学校給食センター運営事業において、地場産物の使用割合が20%弱とまだまだ活用が少ない状

況である。関係機関や生産者等と協力し、地産地消の更なる推進に努めるとともに各学校と連携を行い食育の推進に関して鋭意取り組むこと。

以上でございます。

1点補足をさせていただければと思います。

各事業には当たらないんですが、総務分科会の中において、まず歳入について、決算で見受けられる収入未済額というのがかなり多くございます。このことについて、様々な方法を講じて不納欠損とならないよう努めること。

2点目に、公共工事について、昨年度では、せいの東学校給食センターや卯之町はちのじ整備事業等、公共工事における工期について、不測の事態により工期が延期され、それに伴う施設開設等の延期が多く見受けられております。市は、発注者として計画どおりの開設となるよう監督監理を行うだけでなく、十分な事前調査等を行うことで、計画の延期による住民サービスの低下を防ぐこと。

事業には当たりませんので、明記せずに口頭で申し添えたいと思います。

総務分科会からは以上です。

○宇都宮委員長

源班長から報告がありました。

この件につきまして御意見ございませんか。

○中村敬治委員

ただいまの源班長からの総務分科会の報告の中で、最後にその他で言われた件についての文言での提言内容については、今口頭でぱっと言われたんですけども、内容がどういう形がいいのか、それはこの後で精査されるんですか。流れとしてはどうなる予定ですか。

○宇都宮委員長

今源班長、最後に言われたことは、最後のその他でもう一度細かくやりたいと思いますので、取りあえず先ほどの総務の報告終わって、産建まで終わってもう1回入りたいと思いますので、もう一度その件についてお答えさせてもらってよろしいでしょうか。

そのほかございませんか。

○宇都宮委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時06分)

○宇都宮委員長

再開を告げる。(再開 午後2時10分)

○宇都宮委員

1点説明願ったらと思うんですけども、バス

路線、デマンド乗合タクシー、生活交通バスの3つのまとめでの提言のところなんですけど、「利用者の便宜を最大限に図り、令和5年度からスタートする地域づくり活動センターと同様に」という同様というのは、どういうことなんですか。

○宇都宮委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時11分)

○宇都宮委員長

再開を告げる。(再開 午後2時15分)

○源総務分科会班長

ただいまの宇都宮久見子委員からの件ですが、こちらの文章を少し修正加えます、少しわかりやすいような形にしたいと思います。

文書案については、今すぐというわけにはいかないので、このあたりは一度修正しまして皆様にお示しをしたいと思いますので少々お待ちください。この会終わるまでにしたいと思います。

○宇都宮委員長

そのほか御意見ございませんか。

[発言する者なし]

○宇都宮委員長

以上で総務分科会については終了といたします。

続きまして、厚生分科会の説明をお願いいたします。

○中村敬治厚生分科会班長

厚生分科会の提言を申し上げます。

厚生分科会では、5課6項目について提言が出されました。

市民課では、マイナンバーカード交付事業について、市独自の施策等によりマイナンバーカードの交付率は50%を超えているが、まだ半数近い市民が未取得の状態となっている。マイナンバーカードについては、健康保険証との連携が開始され、今後もマイナンバーカードを利用して暮らしを良くする様々なサービスが予定されているため、新たな目標を設定し、更なる普及促進に努めること。

また、縦割り行政とならないよう、各関係課との連絡体制を密にし、マイナンバーカードの有効活用に向けた調査研究に努めること。

国民健康保険特別会計において、令和2年度のジェネリック医薬品の利用率は76.1%と令和元年度と比べ微増となっている。更なる利用率の増加を目指し、引き続き、被保険者に対し、ジェネリック医薬品の使用を推奨・啓発すること。

人権啓発課では、歳入について、令和2年度については、職員の努力により滞納繰越分の収入済額が増加しているが、貸付が終了してから20年以上経過しており、いまだに住宅新築資金等の未償還金が発生している状況である。徴収困難な案件について、債権放棄も視野に入れるべく、関係課と協議を進め、債権管理条例の早期制定に向けた取組を行うこと。

環境衛生課では、ごみ処理事業において、生ごみの減量化対策の一環として、生ごみ処理機等の助成を実施しているが、更なるごみ減量化に向け、循環型社会の仕組みづくりを含めた調査研究を行うこと。

健康づくり推進課では、がん検診事業等において、集団検診における胃がん検診については、胃透視検査（バリウム検査）による検査を行っているが、放射線被ばくなどの問題から国においては胃内視鏡検査も推奨されている。医師会等との調整や全国の先進事例の調査を行うなど新たな検診体制の構築に努めるべく調査研究を行うこと。

長寿介護課では、高齢者路線バス利用補助事業において、バス利用に対する助成が出ているのは大変ありがたいが、補助対象となる路線バスの利便性が伴っておらず利用しづらい状況の地域もある。市民が利用しやすい公共交通となるよう公共交通計画の見直しを行うとともに、路線バス以外の交通機関を利用した際の助成についても検討を行うこと。

以上であります。

○宇都宮委員長

以上で班長からの報告は終わりました。

御意見ございませんか。

○二宮委員

また文言の話で恐縮ですが、人権啓発課のところの歳入の3行目の未償還金が発生している状況というふうにあるんですけども、発生しているというところと何かまた新たに出てきたみたいな感じになるので計上のほうがいいんじゃないかな。決算書に出てくるという意味を多分発生で書かれてるのかなとは思いますが、計上のほうがいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○中村敬治厚生分科会班長

私はそれでいいと思います。意味がわかりやすいと思います。発生よりも決算調書の中に計上さ

れておるわけですから、その実態をとらえて、それを指摘するというか、そういうことを言うというのが一番いいのかなと思います。

ちょっと私が挙手をせず言ってしまいましたので。

○宇都宮委員長

そのほか御意見ございませんか。

[発言する者なし]

○宇都宮委員長

では、厚生分科会については終了とさせていただきます。

次に、産業建設分科会の説明をお願いいたします。

○小玉産業建設分科会班長

産業建設分科会の提言を申し上げます。

産業建設分科会では、4課9項目について提言がなされました。

まず、経済振興課、ジオブランド推進事業において、同様の事業を行っているまちづくり推進課や西予市観光物産協会と連携し、更なるジオブランドが推進できるような事業展開を行うこと。

ふるさと就業創出奨励事業について、当事業は令和2年度で終了し、令和3年度から事業内容を見直し新たな事業を実施しているが、奨励金交付対象者が法人で働く新卒者のみとなっている。西予市内では、法人以外で働いている方もおられるため、みなし法人や個人事業主のもとで働いている方に対しても奨励金の交付が行えるような事業内容を検討すること。

市観光PR事業、新型コロナウイルス感染症対策として実施したジオツアーが好評であったことから、市の観光PR事業の一つとして、ジオを取り入れた市内観光ツアーを企画するよう旅行会社に協力を依頼すること。また、今後は、西予の四季を活かしたツアーを企画するなどジオを絡めた観光ツアーを積極的に取り入れた事業展開を行うこと。

農業水産課、漁業関係各種補助金事業について、農林業事業者に比べ、水産業事業者に対する支援策はまだ不足していると感じる。水産業事業者に対する支援策の更なる拡充に向けた事業を検討すること。

林業課、有害鳥獣捕獲対策事業、鳥獣被害は年々増加し、農林作物に多大な影響を与えている。捕獲隊と協力し、更なる捕獲圧を高め、有害鳥獣

被害防止に努めること。また、免許取得費用や免許の維持費等の補助を拡充し、資格保持者を増やすことだけでなく、若い捕獲隊の育成に努めること。

間伐材出荷促進事業について、新型コロナウイルスの影響により木材の単価は上がっていると聞くが、数年先の状況を見据えた適切な間伐を行うような事業を展開すること。

建設課、野村地区都市再生整備計画事業について、令和3、4年度に事業設計を行う計画であるが、住民の意見を反映した事業となるよう努めること。また、関係住民に対し、早め早めの説明を行い当事業計画に御理解いただいた上で事業を推進するよう努めること。

住宅リフォーム事業について、厳しい財源であることは承知しているが、予算を一律削減するのではなく、市民から需要のある事業について予算枠の拡大を行うなど、予算計上に対し柔軟な対応を行うこと。

危険空家除却事業について、危険空家の除却については地震災害軽減のため、喫緊の課題である。県に対し事業の補助予算枠拡大を働きかけ、令和3年度においては、前年度に比べ10戸増の40戸の予算枠の獲得となった。現在、危険空家は市内に500戸以上存在し、今後も増えていく見込みであることから、引き続き、危険空家の除却に対する更なる予算枠の拡大を県に働きかけること。

以上です。

○宇都宮委員長

小玉班長の説明は終わりました。

御意見ございませんか。

○中村一雅委員

私産建に所属しておるんですけど、委員長すいません。

文言について2個、林業課の有害鳥獣捕獲対策事業のところの文章なんですけど、農林作物に多大な影響を与えているというふうに「影響」と使っていますが、これは「損害」と言い換えるほうが適切ではないかというふうに思いました。影響というと良い影響、悪い影響とかってちょっと言い方としてどうか。損害と言い換えたほうがわかりやすいかなと思ったんです。

もう1点、住宅リフォーム事業のところですけども、「厳しい財源であることは承知しているが」というのは、このことだけが財源として厳し

いというよりは、財政事情が厳しいのかなあと、そんなふうにあのときは思ったんですけど。財政事情かなと思いました。個人的なことなのでお諮りいただければと思います。以上です。

○宇都宮委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時30分)

○宇都宮委員長

再開を告げる。(再開 午後2時33分)

では次のように修正させていただきたいと思えます。

農林作物への鳥獣被害は年々増加している。捕獲隊と協力し、更なる捕獲圧を高め、有害鳥獣被害防止に努めること。

どうでしょうか、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宇都宮委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時30分)

○宇都宮委員長

再開を告げる。(再開 午後2時33分)

ただいまの住宅リフォーム事業ですが、読み上げます。

予算を一律削減するのではなく、市民から需要のある事業については予算枠の拡大を行うなど予算計上に対し柔軟な対応を行うこと。

最初の「厳しい財源であることは承知しているが」を削除させてもらうということではよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宇都宮委員長

ではそのように修正させていただきます。

そのほかございませんか。

○源委員

危険空家除却事業の一番最後、「拡大を県に」となっていますが、これ、国の5分の2の補助入ってますので、「国及び県」としたほうが適当ではないか、もしくは「国」が適当であると思えます。

○宇都宮委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時34分)

○宇都宮委員長

再開を告げる。(再開 午後2時35分)

○小玉産業建設分科会班長

国も補助が入ってるかもしれませんが、私どもの認識としては、県の枠の中を西予市の分を広げてくれという意味ですので、県でいいんじゃないかなと思うかと思えます。

○宇都宮委員長

そのほか御意見ございませんか。

○河野副委員長

今の危険空家除却事業ですけれども、1行目の最後、「県に対し事業の補助予算枠拡大を働きかけ、令和3年度においては前年度に比べ10戸増の40戸の予算枠獲得になった」と、この分は要らんのではないですか。市への提言の中で令和3年度の事業のことは要らんのかなかろうかと思えます。

○中村敬治委員

小玉さんが答えるところかもしれませんけど、私の感じでは、これでいいんじゃないのかなと思ったものですからね。これやっぱ行政側が努力して、ここまで10戸増えたんだから、ちょっと褒め上げてあげて、そして、さらに増やしてもらうという意味でおだてる必要もあるんじゃないかなと思えます。

○河野副委員長

それもいいかもしれませんが、やはり令和2年度の決算に対する提言ということですので、ここの文言は、何からしくないと感じたわけですけど。

○宇都宮委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時36分)

○宇都宮委員長

再開を告げる。(再開 午後2時38分)

○小玉産業建設分科会班長

決算審査は令和2年度を基礎としておりますが、提言は過去に決算したやつをもとに、次の予算に反映していただくように、次にいろんな政策をしてもらうように提言するので、令和3年度について、現状はこうなので、令和4年もこうしてくれという提言でありますので、これがいいと思いません。

○宇都宮委員長

そのほか御意見ございませんか。

[発言する者なし]

○宇都宮委員長

ないようでございますので、以上で産業建設分科会については終了させていただきます。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時40分)

○宇都宮委員長

再開を告げる。(再開 午後2時40分)

以上で3つの分科会については報告を終わりと

させていただきます。

では今までの御意見以外に提言がございませんか。

冒頭に源班長から2点について、歳入の件、公共工事について御意見がありましたので、もう一度言ってもらって、その件についてまず御意見を求めたらと思います。

○源総務分科会班長

すいません先ほどは先走りしました。

先に説明しました、どこの事業というわけじゃないんですが、全体的にこういった意見が総務分科会の中で多くございました。今までの仕組みとして、行政の事務事業に対する提言は行っていました、横断的な提言がなかったように思いますし、そのような制度についてちょっとないなと思えましたので別紙という形で今回出させていただきます。

もう一度読み上げたいと思います。

その他の部分で、まず、歳入について、「決算で見受けられる収入未済額について、様々な方法を講じて、不納欠損とならないよう努めること。」

公共工事全般について、「令和2年度決算においては、せいよ東学校給食センターや卯之町はちのじ整備事業等、公共工事における工期について、不測の事態により工期が延期され、それに伴う施設開設等の延期が多く見受けられる。発注者として、計画どおりの開設となるよう監督監理を行うだけでなく、十分な事前調査等を行うことで、計画の延期による住民サービスの低下を防ぐこと。」

以上2点についてまとめてみましたのでお諮りしたいと思います。

○宇都宮委員長

まずこの点について御意見ございませんか。

○中村敬治委員

歳入で気がついたので意見を述べさせてもらったらと思いますが、収入できてない額については、様々な方法を講じて不納欠損とならないよう努めることとあるんですけど、これはもう今まで行政としては毎年やってきたことだろうと思うんですよ。ただそのやり方がそれぞればらつきがあったり努力不足のところがあるんじゃないかなという気がするわけなので、「様々な方法」じゃなくて、何とかもっといい方法ですよ、いうたら。もっと努力せよというような表現方法がいいんじゃないかなと思います。更なる不納欠損が生

じないよう更なる努力をしていただきたいという
か、そういう今までやってきたのは十分認めた上
で、もっと努力せよという意味の表現がいいんか
なという気がしたところです。

まず最初にそのところだけ議論していただいた
らと思いますが。

○宇都宮委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時46分)

○宇都宮委員長

再開を告げる。(再開 午後2時51分)

先ほどの歳入の件ですが、「決算で見受けられ
る収入未済額について、新たな方策を講じて、不
納欠損とならないよう努めること」とさせていた
だいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宇都宮委員

すいません、これ個人的な希望なんですけれど
も、公共工事についての2行目、「不測の事態に
より」は除けていただいたら、「工期が延期され」
からでいいんじゃないかなと、不測の事態により
というのは必要ないんじゃないかなと思うんです
けれどもいかがでしょうか。

○宇都宮委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時52分)

○宇都宮委員長

再開を告げる。(再開 午後2時56分)

公共工事について、次のように訂正させていた
できます。

近年公共工事における工期の延期により、施設
開設等の遅れが多く見受けられる。市は発注者と
して計画どおりの開設となるよう監督監理を行う
だけでなく、十分な事前調査等を行うことで計画
の延期による住民サービスの低下を防ぐこと。

以上でどうでしょうか。

○中村敬治委員

最後の2行目のところに、「監督監理」という
よりは、通常は「監理監督」と言ったほうが流れ
がいいんじゃないかと思います。

○宇都宮委員長

では最後2行の文言について、「市は発注者と
して計画どおりの開設となるよう監理監督を行う
だけでなく、十分な事前調査等を行うことで計画
の延期による住民サービスの低下を防ぐこと。」

以上でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宇都宮委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時58分)

○宇都宮委員長

再開を告げる。(再開 午後2時59分)

そのほか、今の2点について御意見ございませ
んか。

〔発言する者なし〕

○宇都宮委員長

それではそれ以外に提言等ございませんか。

〔発言する者なし〕

○宇都宮委員長

ほかはないようですので、ただいまいただいた
提言をもとに提言書を作成し、市へ提出したいと
思います。

提言書の作成方法についてはいかがいたしまし
ょうか。

○源委員

正副委員長及び事務局に一任したいと思います。

○宇都宮委員長

委員長一任という意見がございましたので、会
終了後、正副委員長で提言書の案の作成を行うこ
とといたします。

作成できましたらサイドブックに格納いたしま
すので、皆さん御確認をお願いいたします。

ではその他に移ります。

今年度の決算審査は終了いたしました。決算
審査における反省点等、次年度へ向けての改善点
がございましたらお伺いいたしたいと思います。

まずは各班長に御意見を伺いたいと思います。

班長からの御意見はございませんか。

○源総務分科会班長

こういう形の決算審査になってしばらくたって
きたんですが、個人的に思うことなので、進行と
かそういうことではございませんので前置きして
おきます。

どうしても主要な施策の成果報告書だけをもと
にすると、あれに載ってない事業も山のようにご
ざいます。できれば、私今回は、一応いつも事務
局に迷惑かけて抽出してもらってからやってるん
ですけど、決算書自体からやっぱり出したほうが
いい例も多々あるかと思っておりますので、そのことは
個人的に思いましたので最後に1点申し添えたい
と思います。

○宇都宮委員長

中村班長ございませんか。

○中村敬治厚生分科会班長

特に私は意見はございません。順調にこのパターンでしっかり取り組めばいいんじゃないかと思っております。

○宇都宮委員長

小玉班長。

○小玉産業建設分科会班長

産建は提言をすることを念頭に置いてしまったので、そういう方向でいったらいいと思います。

○宇都宮委員長

皆さんから御意見もらう前に、私全体的に感じた点を意見させていただきたいと思います。

各分科会において提言されたことについて、同じ委員から意見が出るようなことではまとめになっておらないと私はっきり思います。もう少ししっかりとした提言、各班においてまとめてもらって、あまり訂正のないような報告にさせていただかないと、もう少し緊張感が足りないと感じましたのでよろしくお願いいたしたいと思います。

では、そのほかの方は御意見ございませんか。

○井関委員

私は総務と産建しか行ってないんですけども、その中で暫時休憩が結構たくさんあると思うんですが、それは質問内容に対して相手の準備ができていないという内容となっておりますので、質問事項は先に上げるわけですから、これについて説明してほしいという中で、どこについて説明が聞きたいのかというのを先に行政に伝えておれば、暫時休憩なしでそのままスムーズに対応してくれるんじゃないかなということ、審査時間も短くすることができ、審査の数をもっと増やすことができるようになるんじゃないかなと思いますので、その辺検討願ったらと思います。

○宇都宮委員長

そのほかございませんか。

○二宮委員

今、井関委員が言われた質問を通告しておくというのも大事なことだと思うんですけども、今のやり方になって、先ほど源班長が言われたように、この報告書をもとにだけというか、選出した事業だけになると、なかなか決算としての遊びの部分がないですね。本当に事業だけということになるので、その遊びの部分というか、担当している総務やったら総務の中で、事業以外のことも多少質問とかできるように、そういう時間を設け

てもらえると、今、井関委員が言われたような通告をして時間を短縮した部分をそういう遊びの部分でしていただくともっといい決算審査になるんじゃないかなというふうには感じました。

○宇都宮委員長

そのほか御意見ございませんか。

[発言する者なし]

○宇都宮委員長

ないようでございましたら、今ほどいただいた御意見を来年度に向けて申し送りしておきたいと思えます。

そのほか全体通じてないでしょうか。

○宇都宮委員

これ決算に限ったことではないんですけど、行政にも、本来であれば委員長から言うべきなのかもしれないんですけど、決算でも常任委員会でもそうなんですけど、担当の係長とかが答弁される時は、課長が「誰それ課長に答弁させます。代わりにさせます。」というのを言ってもらわないと、正直名前がわからなかったりすることがあるので、それは徹底してもらったほうがいいんじゃないかなと思います。

○議会事務局 三好

今ほど宇都宮委員からの御指摘あったんですけども、それは書記として感じましたので、こないだの課長会において、山下次長から、決算含めた全ての委員会において、基本は課長が答弁、もし課長ができずに後ろに控えている職員がする場合は、今ほど言われました「何々係長が答弁します」とか、「何々課長補佐が答弁いたします」というふうに課長がまず言っていただいて、そのあと挙手をしていただくという形で、文書も今作成中でございますので、それは12月議会から徹底させていただきたいと思っております。

○宇都宮委員長

今ほど宇都宮委員、三好係長が言われましたように、私も同じように感じておりました。

やはり3分科会行きますともう少し緊張感がかなり足りないかなという点がございましたので、それぞれ来年度に向けて変わって、もう少し職員からも緊張感が出るような審査にさせていただきたいと感じましたので、今後よろしくお願いたします。

そのほかございませんか。

[発言する者なし]

○宇都宮委員長

ないようでございますので、本日の決算審査特別委員会はこれにて終了させていただきます。

閉会 午後 3 時08分

西予市議会委員会条例第30条第 1 項の規定によりここに署名する。

西予市決算審査特別委員会委員長